

### 第三者評価結果

事業所名：認定こども園 湘南こども園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、各法令、保育所保育指針、園の理念・方針・目標を踏まえながら、子どもの発達や生活の連続性を十分に考慮し、子どもの健全な育ちを中心に作成しています。全体的な計画は園の保育、教育の土台となるもので、大幅な変更はありませんが、学年での話し合いを経て、出た意見を参考に文言や、追記変更等を踏まえ主幹保育教諭が作成をしています。園長、副園長も目を通し、修正を加えながら完成させています。毎年重点保育項目を決めており、今年度は「自立」とし、計画に明記しています。それらを踏まえ、今年度の指導計画や保育等に反映しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>温湿度は保健日誌に記録しています。空気清浄器を設置し、換気は適宜行っています。1階保育室は床暖房を設置しています。保育室は採光が取れる構造になっています。日々の清掃はその日の出勤職員が手分けをしながら行っています。安全点検を行い、定期的に消毒し、衛生面にも配慮しています。3~5歳児クラスで午睡が必要な子どもは給食後3クラス合同で講堂で寝ています。トイレ設備の臭い対策のため、24時間換気をしています。床は逆性石鹼で拭いています。便器の大きさ、手洗い場の高さ等は子どもの使い勝手に配慮した造りになっています。年齢、季節、子どもの様子等を見て、家具の配置や環境の見直しをしたりしていますが、くつろいだり、落ち着いたりできる場所については検討の余地があると考えています。検討の継続が望まれます。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園前の提出書類や入園面接からの情報のほか、入園後の子どもと職員の間、観察などからも子どもを把握し、十分に尊重するようにしています。低年齢児クラスは入園から2週間ほどの慣らし保育期間を設けているほか、表情や動作から推し量り、子どもの気持ちに寄り添い、共感したり、思いを代弁したりしています。幼児クラスは、時にはお互いを認める思いやりと優しさを表現できるよう援助しています。子どもの意欲だけでなく、その時々体調や気持ちからやりたくないということも尊重するようにしています。子どもの様子で気になることがあった場合は日誌に記録し、対応を担任以外でもできるようにしています。職員は笑顔で子どもに分かりやすい言葉遣いで穏やかに話しかけており、各クラスで子どもが安定して過ごしている様子が確認できました。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>挨拶、食事、排泄、着脱など、基本的な生活習慣が身についたり、園での生活がスムーズに行えるよう、年齢や発達に合わせ、段階的に進めるための援助をしています。園での箸の使用は3歳児クラスから個別対応とし、ご家庭で箸が持てるようになってきた子から、給食でも使用可能としています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、園での歯磨きを行わず、家庭で磨いてもらうようにしています。職員は子どもができたことを認め、褒めて自信を持てるようにしています。自分でやりたい気持ちを大切に、待ったり、見守ったりしています。活動は静と動のバランスを考えています。月齢の低い子どもの午前寝、おんぶ等子どもの状態により組み合わせています。基本的な生活習慣を身につけることの大切さについては、日々の保育の中で年齢に合わせて伝えていきます。保護者には園で行っていることを伝えたり、アドバイスをしたり、配付物なども利用してお知らせしたりして、家庭と連携して進めていけるようにしていきます。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 全クラス、子どもがおもちゃや絵本等の種類を多くし、自分で好きなものを取り出して遊べる環境にしています。天気が良ければ毎日戸外に出るようにしています。幼児クラスは園庭遊びが中心になりますが、2歳児クラスまでは近隣散歩に出かけます。3～5歳児クラスは外部講師による体育指導があります。訪問時は保育参観で、多数の保護者が園庭でその様子を見学をしていました。連携園4園独自の湘南体操は、子どもたちのお気に入りです。子どもたち共同の活動として、4歳児クラスから日々の当番活動があります。また、運動会では4歳児がパラバルーン、5歳児が組体操をし、皆で力を合わせることができています。園外活動時は社会ルールを身につける機会ともしています。近隣に小出川が流れ、園庭から相模線の電車を眺めることができます。葉っぱや木の実を集め、制作で使うこともあります。遠足や収穫体験等地域の人との交流や社会体験の機会もあります。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児クラスでは「生活リズムを整える」を今年度の重点目標としています。衛生面に配慮をしながら、おもちゃ・知育玩具を用意し、乳児の発達や興味関心に合わせた生活環境を整えています。子どもの表情や様子、発する声などを大切に、柔らかな表情で穏やかな言葉をかけながら応答的な関わりやスキンシップを十分にしています。丁寧な関わりから愛着関係をつくり、子どもが安心して過ごせるようにしています。その日の子どもの様子を見ながら応援職員を増やし、さらに安心できる環境を作るようにしています。個別の連絡帳、送迎時に子どもの様子を丁寧に伝えて保護者と信頼関係を築き、24時間の生活リズムを整えられるように連携しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 1歳児クラスは「できるを見つける」、2歳児クラスは「やったー、できたー」を今年度の重点目標としています。子どもの成長発達や家庭状況を把握し、子どもが自分でやりたい気持ち、意欲を大切にしながら見守り、さりげなく援助しながら、できたときは十分に褒めて自信や意欲につなげています。甘えたい気持ちも尊重しています。保育室にスペースを作ったり、園庭、散歩先等を利用して子どもの興味関心、発達に合わせて探索活動が十分にできるようにしています。職員と一緒に遊んだり見守ったりしながら、友だちへの興味を大切にしています。成長の過程で見られるかみつきやひっかきについても担任同士で連携を図りながら未然に防ぐようにしています。担任のほか、異年齢で遊んだり、看護師、栄養士、事務職員等と関わる機会は多くあります。保護者とは個別の連絡帳、送迎時のやりとり等、一人ひとりの体調や様子について連絡を取り合い、家庭との連携を深めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 3歳児クラスは「やってみよう」を増やす、4歳児クラスは「解決する力を育てる」、5歳児クラスは「成功体験を積み重ねる」を今年度の重点目標としています。友だちとの関わりが深まり、友だち同士の遊びの中からもたくさんを学んでいます。時には喧嘩もしますが、職員は基本的にはすぐに仲裁せず、子どもの様子を見守ります。様々な感情を感じる体験でもあり、相手の気持ちを理解する貴重な体験と捉えています。ルールのある遊びやゲームは職員も一緒に行い、皆で楽しく遊べるように援助しています。また、教育カリキュラムとして、理科教室、国際感覚の向上、そろばん、茶道、リトミックや外部講師による英語、音楽指導、体育指導といった多彩な教育カリキュラムを行っています。活動については保護者には口頭その他、クラスだよりや連絡アプリケーション配信、園だより、幼児クラスだよりで保護者に伝えています。園長が小学校の評議員を務めているほか、幼保小の連絡会でも園の活動や子どもたちの育ちを伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 身体的な障がいのある子どもへの建物・設備の配慮として、建物はバリアフリー構造で、エレベーターと多機能トイレを設置しています。障がいや特別な配慮が必要な子どもも集団生活を共に過ごせるよう、試行錯誤をしています。子ども同士の関わり合いを見守りながら互いを認め合い、育ちあえるような統合保育にしています。家庭と園の連携を密にし、関わり方や対応について伝えあい、園でも安心して過ごせるよう配慮をしています。療育センターとも情報共有をしています。現在障がいのある子どもの個別指導計画の作成はしていませんが、「園児特性記録」ファイルとして記録をしています。また、園で行っている、互いを認め合い、育ちあえるような統合保育にしていることを何らかの形で全保護者に周知・理解を促す取組が期待されます。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 0~2歳児クラスは、登園から降園まで連続性に配慮し、クラスごとに職員とゆったり関わりながら過ごしています。子どもの状況や様子により柔軟に環境設定や計画を変更しています。3~5歳児クラスは教育標準時間以降は、原則自由遊びの時間とし、子どもが主体的に活動する時間としています。子どもの在園時間を考慮し、ゆっくり落ち着いて過ごせる環境整備については一部不十分であり、さらなる工夫が期待されます。3~5歳児の自由遊び時間帯はそれぞれ好きな遊びや活動をしながらいろいろな友だちと一緒に過ごしています。人数により縦割りグループで活動することもあります。長期休暇（幼稚部）の間、子どもと家庭の状況に配慮して生活しています。子どもの状況について、保育士間の引き継ぎは、朝ミーティングや日誌、各クラスの「園児伝達事項」用紙、口頭等で行っています。保護者とは連絡帳（0~2歳児）や連絡通信アプリケーションでの配信、送迎時の会話、懇談会、個人面談等で連携を取っています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画に「小学校への接続・連携」「5歳児教育・保育」について記載しています。5歳児クラス年間指導計画に就学に向けての項目を設けています。コロナ禍以降、近隣の小学校訪問や小学生との交流、他園との年長児交流は再開されていない状況です。園では2歳児クラスから園内は上履きを使用しています。園で実施している活動プログラム「算盤」「ひらがな指導」「英語」「体育」「音楽」「茶道」などから、自然に小学校以降の生活や学習に見通しが持てるように配慮しています。保護者向けには場合により面談で、小学校生活での留意する点を伝える事があります。保護者向けにさらなる情報提供等が期待されます。年長児担任が幼保連携型認定こども園園児指導要録を作成しています。園長、副園長、主幹が確認後、就学予定校に郵送あるいは持参します。小学校教諭が来園し引き継ぎを行っています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 看護師と歯科衛生士が保健指導計画を策定しています。全体的な計画、年間指導計画に健康に関する項目があります。健康状態は登園時の保護者からの聞き取り、連絡帳、子どもの観察で確認しています。既往症や予防接種については、入園前に保護者から内容を記入した書類を提出してもらっています。年度末に一旦返却し、保護者に追記してもらっています。保護者には「入園のしおり」「重要事項説明書」をもとに健康に関する方針などを伝えています。子どもの健康に関する取組は、すこやかだより（保健だより）やクラスだより、連絡帳、お知らせ、掲示物等で伝えています。乳幼児突然死症候群（SIDS）予防策として、呼吸チェックを実施し、記録しています。寝る姿勢や顔色が分かるよう、部屋は暗くなりすぎないようにしています。乳幼児突然死症候群についての説明は保護者向けには特にしていません。子どもの健康管理についてまとめたマニュアルの作成が期待されます。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 年2回内科健診、年1回歯科健診を実施しています。結果は健康診断票に記載し、ファイルしています。保護者へは結果を手紙で知らせています。看護師、歯科衛生士の資格者を職員配置しているので、子どもの健康状況を把握し、健康に関する書類等の管理に生かしています。園では「虫歯0プロジェクト」の取組があります。歯科健診後、家庭の状況の把握、治療への働きかけや受診したかのフォローもしています。大きな歯の模型を使っての歯磨き指導をしています。子どもが自分で歯磨きをする習慣への動機付けとして、黒い歯の模型を園玄関に置き、登園時、歯磨きをしてきたら白いシールを貼ります。だんだん白い部分が増えて白い歯に変わっていき、子どもが興味を持って歯磨きするようになっていきます。虫歯罹患率も減り、取組の成果が見えています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; アレルギー疾患、慢性疾患のある子どもについて、保育教育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表に基づき対応しています。看護師と栄養士が連携して対応しています。花粉、ハウスダスト、稲等のアレルギーのある場合は、それぞれの対策を講じています。食物アレルギーに関するマニュアルがあり、除去食を提供しています。また、給食は、なかよし給食として、卵、乳は使用しないメニューとしています。現在は対象者は在園していませんが、食物アレルギーのある子どもがいる場合は、誤食防止のため職員間での確認、色違いのトレイ、個別食器、食事の位置の固定化、側に職員が付く等の配慮をすることになっています。入園のしおり、重要事項説明書でアレルギーについて記載しています。保護者には、必要のないものは登園の際、持ち込まないように伝えています。遠足等のおやつのおやつ交換も子ども同士でしないように伝えています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 低年齢児クラスでは、テーブルや椅子を配置し、個別対応できるようにしています。幼児クラスではコロナ禍の時から、向かい合えないように前を向いて食事しています。食器は、メラミン樹脂製で適宜入れ替えています。年齢に応じた大きさ、深さの違う食器を準備しており、幼児クラスでは、自分の食具を自宅から持参しています。また、幼児クラスでは、苦手なものや食欲に応じて職員が盛り付ける前に、減らしてもらったり、調味料（ソース）をつけるかつけないかを自分で選んでいます。苦手なものが少しでも食べられた時には、褒めて子どもの意欲を高められるようにしています。食育活動として園の畑での栽培、梅シロップ作り、味噌作り、餅つき、芋掘りに出かけたりしています。梅シロップや味噌は給食に利用し、餅つきでは搗き立てのお餅を味わっています。献立表（給食だより）わんぱくだよりを毎月配付しています。非常食用備蓄品を使ったメニューも紹介しています。園ホームページに、栽培活動の「こども園ファーム」や給食メニューの写真を載せています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園独自で1ヶ月違う献立を作成しています。子どもの食べる量、苦手なものを職員が把握しています。体調により軟飯にしたり、細かくしたり、口の中のケガには、一口で食べられるように配慮しています。残食は調理担当が記録しています。給食会議で、クラスの様子や献立、食育等について話し合い、次回の献立、調理、食育活動に反映させています。献立は季節の食材を用い、行事食や郷土料理、世界の料理を取り入れています。寒川で昔から栽培されていた大麦を使った地元の麺を給食で使っています。「カムカムメニュー」では歯ごたえのある食材を使用しています。調理担当者がクラスを回り、子どもの食事の様子を見たり、子どもと会話をしています。食材は、地元の決まった業者や店舗から購入しています。給食施設の衛生管理、食材管理を徹底しています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 登園時に、職員が保護者から家庭の様子を聞き、降園時に園でのその日の様子、エピソードを伝えています。連絡帳、連絡通信アプリケーションでの配信、掲示等で情報交換をしていますが、一部の保護者からは連携に課題があるとしています。0~2歳児は複写式連絡帳で経過の連続性を確認できるようにしています。保育、教育の意図、目標は入園のしおり、重要事項説明書に記載し、各おたより、懇談会、個人面談等で分かりやすく説明しています。園内に子どもの作品や制作物を多く展示しています。保護者参加の行事、保育参観、保育参加、懇談会等で子どもの成長を共有できるようにしています。各お便りに子どもの成長のエピソード、写真を多く載せ、一緒に喜べるようにしています。乳児クラス（0~2歳児）のくだものだより、幼児（3~5歳児）のはなだよりは、違う年齢の友だちの成長も感じることができます。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 日ごろから、保護者とのコミュニケーションを大切にし、一緒に子育てをしているという信頼関係を作るように努めています。相談や質問はいつでも受け付けることを、入園のしおりに明記し、保護者に伝えています。園の保育士、栄養士、看護師、歯科衛生士が専門性を生かした助言と支援を行っています。場合により行政や、児童発達支援事業所、県中央児童相談所等と連携する体制です。相談を受けた職員は、一人で抱え込まず、主任、主幹に報告し助言が得られる体制にしています。場合により、副園長、園長が引き継ぐこともあります。相談があった場合は「面談報告書」「意見・要望等受付書」のほか、各職員の個人ノートやメモ帳に記録し、フォローできるようにしています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 送迎時は、職員から積極的に保護者へ声かけし、子どもと保護者の様子、痣や傷などの外傷、衣服の汚れ等を注意深く観察しています。子どもの権利侵害（虐待等）の可能性があると感じた場合は、園長から寒川町役場に報告し、中央児童相談所等関係機関へ通報するなど、つなげてもらう体制があります。園長が寒川町子どもサポートネットワーク協議会（警察、中央児童相談所、寒川町子育て支援センター、児童委員、保育所等）に出席し、子どもの権利侵害について話し合っています。虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見、早期対応及び虐待の予防については普段から職員対応や観察、園内研修で学ぶなど実際に行っていますが、マニュアルの整備がありません。マニュアルの作成が期待されます。</p>	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>幼児クラスは2クラス分あるため、担任間で意見交換をしたり、他学年の意見を参考にし、保育・教育とのつながりを見ながら子どもの発達過程や心の育ち・意欲・興味などをよく観察するようにしています。職員の援助・関わりが適切であったかなどを確認しながら自己評価をしています。指導計画の自己評価は毎日、月ごと、期ごと、年ごとと定期的に行っています。職員個人の自己評価も毎年行なっています。しかし、会議や園内研修等での意見交換や互いの学び合い、意識の向上に関してはまだ課題があるとしています。今後、職員の自己評価結果や保護者アンケートの結果から明らかになった課題をまとめて園としての課題とし、こども園全体の自己評価につなげ、公表することが期待されます。</p>	